

建築物の概要書

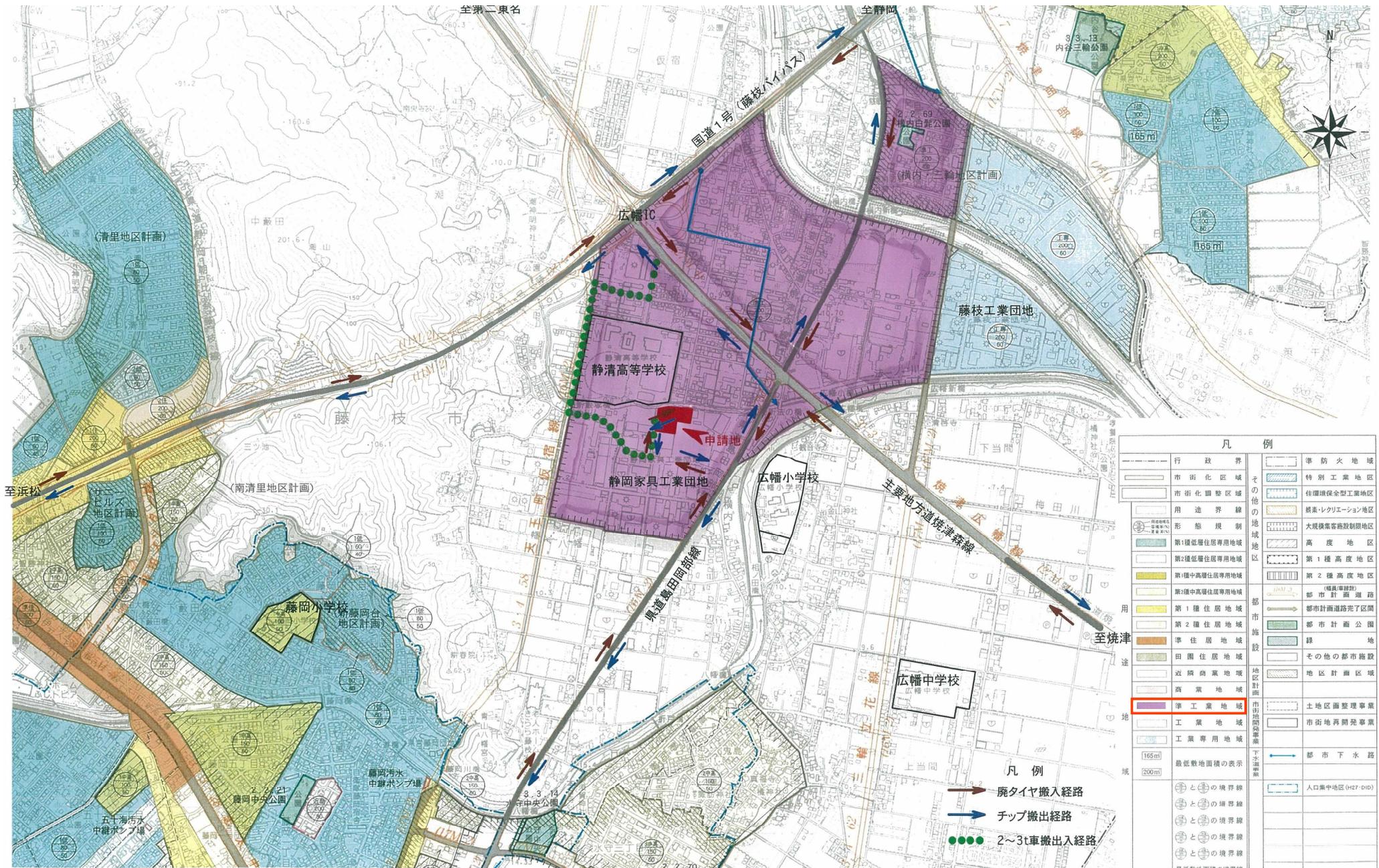
建築主住所氏名	高森商事株式会社 代表取締役 高森茂生 静岡県御殿場市竈 498 番地の 2
敷地の位置	静岡県藤枝市八幡字安後田 677 番 5 号 (準工業地域)
敷地面積	5,174.96 m ²
建築面積	1,132.05 m ² (全て既存)
延べ面積	2,321.55 m ² (全て既存)
構造	鉄骨造
用途	産業廃棄物処理施設
主な施設	廃プラスチック破砕施設
処理能力	100.72 t / 日
稼働時間	8 時間
適用	建築基準法 第 51 条ただし書きの規定による。

理由

申請者の高森商事株式会社は、御殿場市において廃プラスチックに該当する廃タイヤの破砕を行っているが、近年県内中西部地域からの廃タイヤの処分依頼が増加していることから、申請地(準工業地域)において新たに廃タイヤの破砕を行うことを計画している。なお、現在申請地では関連会社が許可不要の範囲内で廃タイヤの破砕処理を行っている。

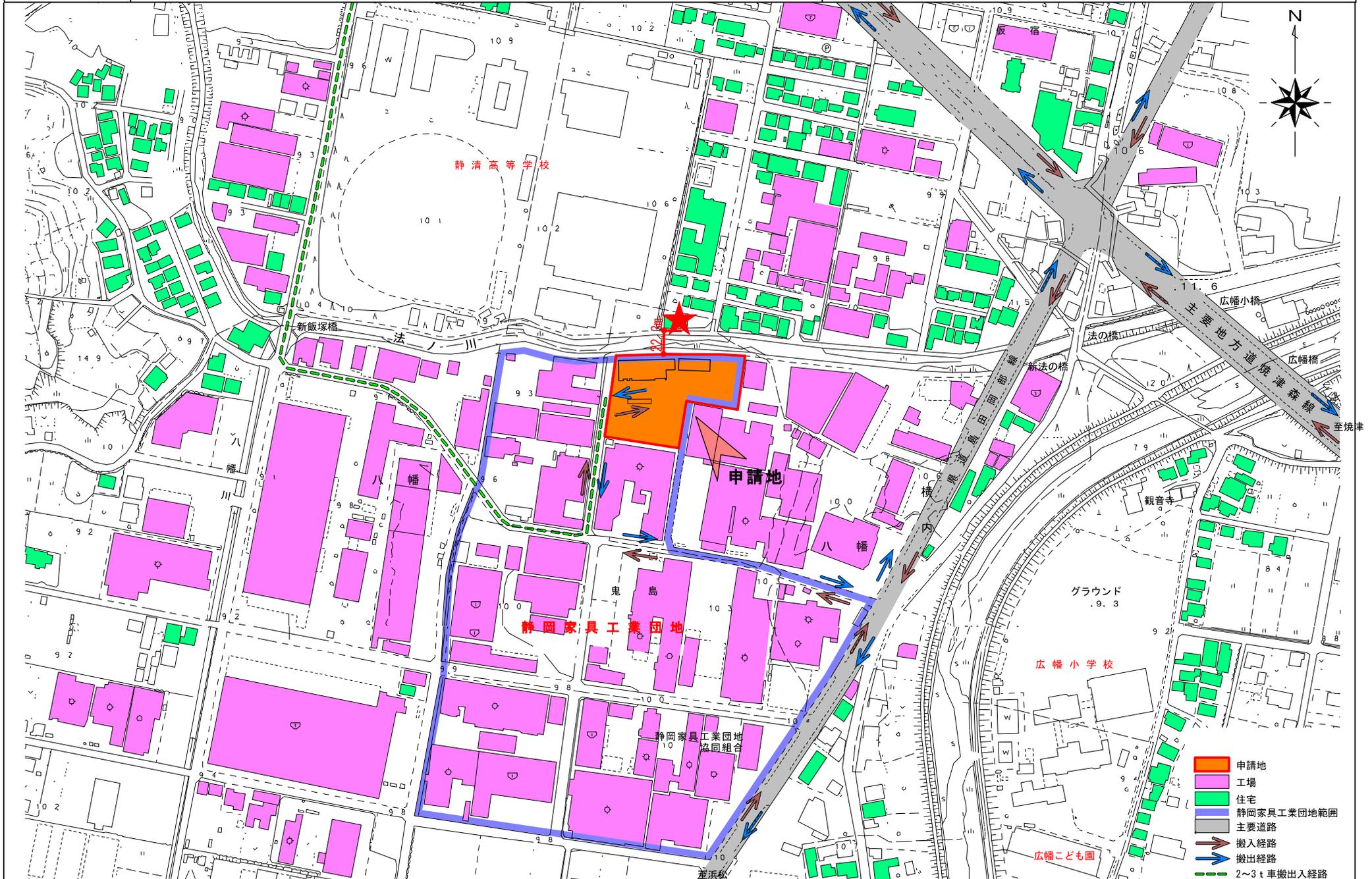
今回の計画により、1日あたりの産業廃棄物の廃プラスチックの最大処理量は100.72 t/日となる計画である。(法 51 条許可が必要な規模：5 t/日)

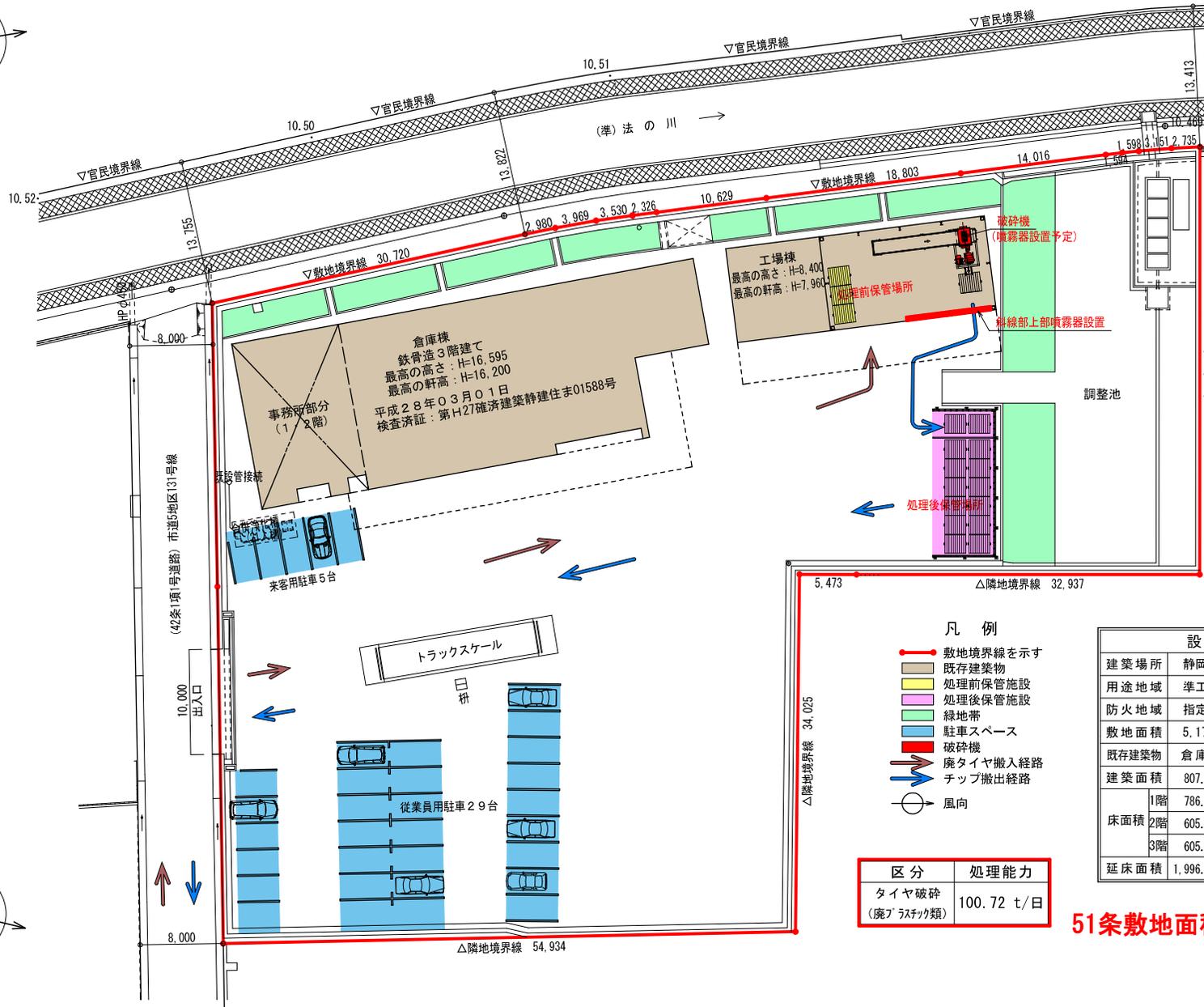
このことにより、建築基準法第 51 条ただし書きの規定による許可が必要となった。なお、敷地の拡張、建築物等の増改築は行わない。



凡例	
	行政界
	市街化区域
	用途界線
	形態規制
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	田園住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	工業地域
	工業専用地域
	最低地面積の表示
	境界線
	準防火地域
	特別工業地区
	住環境保全型工業地区
	産業・レクリエーション地区
	大規模乗客施設制限地区
	高度地区
	第1種高度地区
	第2種高度地区
	都市計画道路
	都市計画道路完了区間
	都市計画公園
	都市計画線
	その他の都市施設
	地区計画区域
	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	都市下水路
	人口集中地区(H27-D1D)

- 凡例
- 廃タイヤ搬入経路
 - チップ搬出経路
 - 2~3t車搬出入経路





- 凡例
- 敷地境界線を示す
 - 既存建築物
 - 処理前保管施設
 - 処理後保管施設
 - 緑地帯
 - 駐車スペース
 - 破砕機
 - 廃タイヤ搬入経路
 - チップ搬出経路
 - 風向

区分	処理能力
タイヤ破砕 (廃プラスチック類)	100.72 t/日

設計概要			
建築場所	静岡県藤枝市八幡字安後田677-5		
用途地域	準工業地域 (60/200)		
防火地域	指定なし		
敷地面積	5,174.96㎡		
既存建築物	倉庫棟	工場棟	合計
建築面積	807.05㎡	325.00㎡	1,132.05㎡
床面積	1階	786.31㎡	325.00㎡
	2階	605.12㎡	605.12㎡
	3階	605.12㎡	605.12㎡
延床面積	1,996.55㎡	325.00㎡	2,321.55㎡

51条敷地面積 : 5,174.96㎡